

平成30年度 宮古恵風支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

～キャッチフレーズ～

えがお★やりがい★たすけあい

宮古恵風支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・ 2か月連続で80時間以上勤務時間外労働の状況にある教職員が統計をとっている職員の4%(4月、5月)に及ぶ。
- ・ 生徒指導主事、進路指導主事など校務部長に業務が集中している。
- ・ 各学部主事の週もち授業時間数が多く、休んだ職員の補充にも多く入っている。
- ・ 各学部とも、昨年度より時間外勤務が増える傾向にある。
- ・ 遠距離通勤者、単身赴任者が多い。
- ・ 給食指導に入る職員は実質的に昼食休憩時間が十分に取れていない状況にある。
- ・ 今年度から推進している最終退庁者の施錠日誌記入の取組は全教職員に徹底されている。

2 目指す姿

- ・ 教職員が心身ともに健康で、生き生きと明るく元気に業務に励んでいる。
- ・ 教職員一人ひとりが、「自分の業務は児童生徒のためになっている」という意義を自覚し、「やりがい」や「手応え」を感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 一部教職員が過重負担とならないよう、関係機関や保護者へ組織的に対応している。
- ・ 管理職が日頃から教職員の実践を良く見聞きし、「がんばっているね」「この取組が良いよ」「ここを改良するともっと良くなる」と声掛けを行っている。
- ・ 教職員が助け合い、「お互い様」の合い言葉で年次や特別休暇を取ることができる。
- ・ 違った個性や良さ、持ち味を互いに尊重し合いながら、同じ方向に向かい、力を合わせることができる。

岩手県教職員働き方改革プラン(H30.6.19策定 県教委)

【策定趣旨】

教職員の負担軽減が一刻の猶予も許されない喫緊の課題であるとの認識の下、強い決意で対策に取り組み、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を確保。

【取組の方向性】

「教職員の負担軽減」、「教職員の健康確保等」の2本の柱により、取組を推進(H30は新規予算事業を含む22の具体的取組を推進)

【プランの期間】

平成30年度(2018年度)～2020年度までの3カ年度(緊急的かつ重点的に対策を講じるもの。)

【プランの目標】

- (1) 業務への充実感や安心感の向上
- (2) 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30(2018)年度	2019・2020年度
80時間以上(月)	(対前年度) 3割減	(対前年度) 3割減
うち100時間以上(月)	(対前年度) 半減	ゼロ



「<2021年度以降
できるだけ速やかに>
長時間勤務
ゼロ」

3 取組内容

(1) 教職員の負担軽減

- ・ 給食指導にあたる職員の休憩時間確保に向け、実態調査と具体的休憩時間運用について検討を進めます。
- ・ 管理職が、文書作成や会議時間短縮などの業務精選について積極的に提案をし、実行します。
- ・ サイボウズの効果的活用を実施することにより、情報の共有と業務の効率化を進めます。
- ・ 教職員個人の業務負担を軽減し、プライベートの時間を守る観点から、関係機関や保護者との休日の電話対応一本化など、具体的に検討・改善を進めます。
- ・ 負担軽減策を実施してその効果が十分でないと評価される場合は、すぐに改善を図るような、機敏で柔軟な対応を心掛けます。

(2) 教職員の健康確保等

- ・ 違いを許容し合いユーモアを大切に、意見を言い合うことができるような温かい職場環境を整えます。
- ・ 看護休暇などの特別休暇の適切な取得を促すとともに、健康の保持増進に効果的な運動習慣や食事内容などについて互いに意識し合う場をつくります。
- ・ 管理職をはじめ職場全体で互いの様子観察を日常的に行い、健康診断などで所見が認められた教職員には必ず受診を促すよう促します。
- ・ 管理職が、遅くとも機械警備施錠時間までには退庁するような意識改革につながる声掛けを積極的・継続的に行います。
- ・ 小さなことでも適宜相談に乗り合うような風通しの良いコミュニケーション促進と、専門機関の事業周知や、必要な場合にスムーズにつなげる体制を構築します。

4 目標

- ・ 月80時間以上の勤務時間外勤務を行う教職員→0人
- ・ ノー残業デーで機械警備施錠前に退庁する職員(児童生徒に係る突発的事態対応を除く) →100% (毎週末と月1回水曜日設定)
- ・ 休日の出張やその他休日の業務での勤務の振替が補償される職員→100%
- ・ 職員会議の勤務時間内終了(9月～年度末) →100%